破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２０４１号
札幌市中央区北２条西13丁目１番地１
債務者　株式会社プラニングアーク
代表者代表取締役　深澤　照一
1　決定年月日時　平成25年10月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高須　大樹
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２３０号
徳島市津田本町２丁目３番57号
債務者　有限会社二葉スーパーマーケット
代表者取締役　村岡　　肇
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　一宏
4　破産債権の届出期間　平成25年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午前10時
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２２０号
青森県黒石市大字内町61番地４
債務者　株式会社黒石タクシー
代表者代表取締役　中村　勝年
1　決定年月日時　平成25年10月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　佑輔
4　破産債権の届出期間　平成25年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後１時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１５６号
富山県高岡市下関町６番１号
債務者　株式会社日高商会
代表者代表取締役　高畑　広宣
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　貞義
4　破産債権の届出期間　平成25年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午前10時
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２０９号
広島県福山市曙町６丁目18番５号
債務者　島川製菓株式会社
代表者代表取締役　島川　敏之
1　決定年月日時　平成25年10月28日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲賀　隆博
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前10時30分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第３５２号
茨城県鉾田市鉾田1574番地の２
債務者　有限会社隅田川遠峰酒店
代表者代表取締役　遠峰　　靖
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田部　亘
4　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前11時15分
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第９７号
愛媛県四国中央市妻鳥町1055番地
債務者　妻鳥製紙株式会社
代表者代表取締役　篠原　　弘
1　決定年月日時　平成25年10月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前10時
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第９９号
愛媛県新居浜市中筋町２丁目２番５号
債務者　有限会社キムラ商会
代表者代表取締役　木村　英俊
1　決定年月日時　平成25年10月28日午前11時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午前11時
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第２１６号
茨城県常総市本石下1940番地
債務者　株式会社エヌテック
代表者代表取締役　中川　邦晴
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　純
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前10時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第２３５号
茨城県猿島郡境町大字下砂井426番地１
債務者　株式会社林製作所
代表者代表取締役　林　　栄
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村　和俊
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午前10時30分
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第４５９０号
大阪市福島区吉野５丁目５番15号
債務者　株式会社海老広商事
代表者代表取締役　広瀬　幸子
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４７８９号
大阪市西区新町２丁目16番22号
債務者　安東機工株式会社
代表者代表取締役　安東　　徹
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　充香
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８３６号
大阪市中央区南久宝寺町１丁目７番10号
債務者　マウズ株式会社
代表者代表取締役　川野　勝志
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮脇　常亨
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４７１４号
大阪市中央区道修町２丁目２番５号
債務者　株式会社ＴＨＧ
代表者代表取締役　橋本　博文
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増山　友彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５３２号
福岡県筑紫野市針摺東１丁目３番７号
債務者　有限会社ケーキのケンプ
代表者取締役　川邉恵美子
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅藤　浩三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後４時
福岡地方裁判所第４民事部